

かみね 議会だより

194号

令和2年
第2回定例会(6月)

P2~4 こんなことが決まりました

P6 議案賛否表

P7~15 そこが聞きたい(一般質問)



ハコミネ町民市（吉野ヶ里温泉駐車場）



議会ホームページ

令和2年第2回、第3回臨時会
令和2年第2回定例会で

こんな
ことが

決まりました

第2回臨時会	4議案	可決
第3回臨時会	6議案	可決
第2回定例会	3議案	可決、7人事案 同意

令和2年4月16日に臨時会を開催し、4議案を原案どおり可決しました。

令和2年5月18日に臨時会を開催し、6議案を原案どおり可決しました。

令和2年第2回定例会を6月9日から16日までの8日間の会期で開催し、上程された3議案を原案どおり可決し、7件の人事案について同意しました。

消防格納庫移転新築設計 委託料 120万円

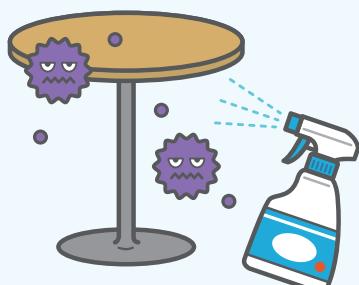
上峰町消防団第3部の格納庫を移転する設計委託料です。



任期	地区	年齢	氏名	固定資産評価審査委員会委員の選任
令和5年7月21日まで	西前牟田在住	65歳	鶴田 朝子	同全員

新型コロナウイルス感染症対策 事業補助金

1億5,962万8千円



事業者応援給付金事業として、売上高減少が20%以上であれば最大100万円、売上高減少50%以上であれば最大200万円支給するものです。

農業委員会委員の任命

全員
同意



氏名	年齢	地区	任期
平井 繁利	68歳	坊所新村在住	令和2年7月20日から 令和5年7月19日まで



氏名	年齢	地区	任期
高島 正典	71歳	上坊所在住	令和2年7月20日から 令和5年7月19日まで



氏名	年齢	地区	任期
末次 憲昭	73歳	郡境在住	令和2年7月20日から 令和5年7月19日まで



氏名	年齢	地区	任期
石川 富美夫	70歳	井手口在住	令和2年7月20日から 令和5年7月19日まで



氏名	年齢	地区	任期
千々岩 正明	69歳	船石在住	令和2年7月20日から 令和5年7月19日まで



氏名	年齢	地区	任期
土井 信子	70歳	船石在住	令和2年7月20日から 令和5年7月19日まで

令和2年度 補正予算

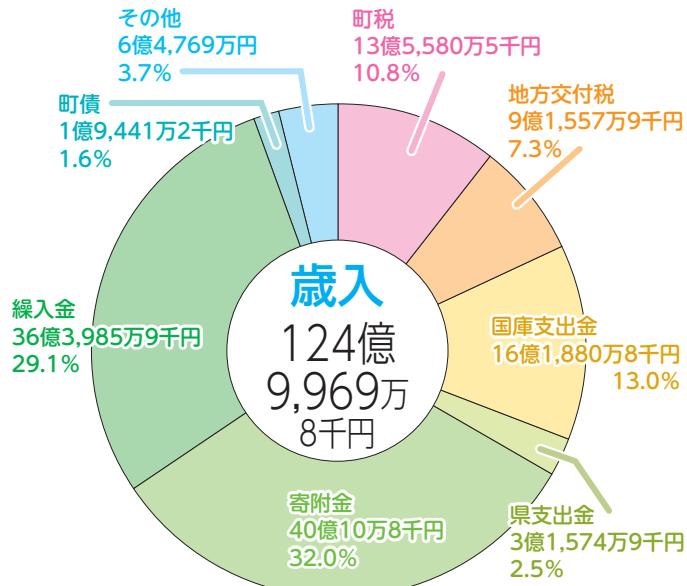
11億8,313万8千円増額して、総額124億9,969万8千円となる。

一般会計

歳入補正予算の主なもの(増額のみ)

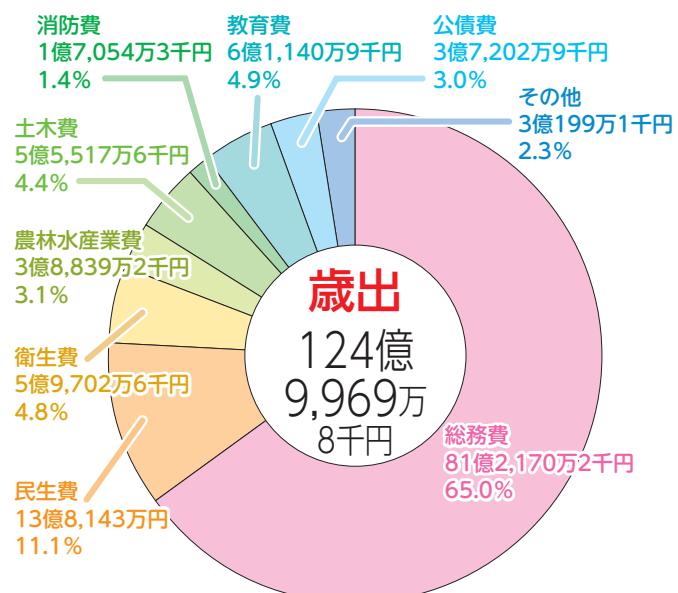
- ◎特別定額給付金給付事業費補助金 9億6,000万円
- ◎特別定額給付金給付事務費補助金 900万円
- ◎財政調整基金繰入金 1億5,940万2千円
- ◎子育て世帯臨時特別給付金事業費補助金 1,561万円
- ◎社会保障・税番号制度システム整備費補助金 878万9千円
- ◎平成30年度 放課後子ども環境整備事業返還金 707万円

本会期までの累計



歳出補正予算の主なもの(増額のみ)

- ◎特別定額給付金 9億6,000万円
- ◎システム改修委託料 583万円
- ◎新型コロナウイルス感染症対策事業補助金 1億5,962万8千円
- ◎子育て世帯臨時特別給付金 1,561万円
- ◎デジタル手続法に係る戸籍附票システム改修委託料 561万円
- ◎通知カード・個人番号カード関連 事務委任交付金 466万7千円



※町債とは借入金、公債費とは借入金の返済金です。
※国・県支出金は補助金です。

特別会計

国民健康保険特別会計

170万円を増額して、9億7,146万円となる。

予
算

請願

紹介議員 吉富 隆

大字江迎地区幹線水路の維持管理について

大字江迎地区には大きな幹線水路があるが、近年、外来水草の繁茂やごみの投棄等に大変困っています。

今後は豪雨災害の甚大化等も考えられることから、災害防止や環境保護の観点から幹線水路の維持管理をしていただくようお願いいたします。

請願者 代表 九丁分区長 高島 義昭 ／ 江迎区長 中山 義行
江越区長 大石 正則 ／ 中村区長 吉原 邦弘
八枚区長 江頭 誠 ／ 硫区長 永島 芳範

振興常任委員会付託

国に対し 意見書を提出

教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書

賛全員

新型コロナウイルス感染症対策として3月から全国で一斉臨時休校が行われた。また、感染拡大に伴い4月以降も再び休校とされ、学校現場では学びの保障や心のケア、感染症対策など教職員が不断の努力を続けている。

学校現場では、新学習指導要領への対応だけでなく、貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっている。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配措置ではなく抜本的な定数改善計画に基づく教職員定数改善が不可欠である。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられた。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もあるが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題である。国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠である。

よって、国会及び政府におかれでは、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請する。

記

- 少人数学級の実現など計画的な教職員定数改善を推進すること。
- 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年6月16日

佐賀県上峰町議会

令和2年第2回臨時会・第3回臨時会・第2回定例会 議案賛否表

○は賛成 ×は反対

議案番号	件名	採決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
			鈴木千春	大川徹也	原直弘	吉田豊	田中静雄	原田希	吉富隆	田嶋希隆	大川城	寺崎太郎

第2回臨時会												
22	専決処分の承認を求めることについて (上峰町税条例等の一部を改正する条例)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
23	専決処分の承認を求めることについて (上峰町国民健康保険条例の一部を改正する条例)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
24	専決処分の承認を求めることについて (上峰町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
25	令和2年度上峰町一般会計補正予算 (第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
第3回臨時会												
26	専決処分の承認を求めることについて (上峰町税条例の一部を改正する条例)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
27	専決処分の承認を求めることについて (令和2年度上峰町一般会計補正予算 (専決第1号))	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
28	上峰町国民健康保険条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
29	上峰町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
30	令和2年度上峰町一般会計補正予算 (第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
31	令和2年度上峰町国民健康保険特別会計補正予算 (第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
第2回定例会												
32	上峰町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
33	上峰町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
34	令和2年度上峰町一般会計補正予算 (第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
35	上峰町固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
36	上峰町農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
37	上峰町農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
38	上峰町農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
39	上峰町農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
40	上峰町農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
41	上峰町農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
—	教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-

*議長は賛否の意思表示をすることはできません。採決の結果、可否同数のときは議長が裁決権を行使します。(過半数議決の場合)

納税証明書
全議員提出

上峰町議会議員政治倫理条例第6条には「議員は、上峰町から賦課されている税の滞納のない証明書を毎年5月31日までに議長に提出しなければならない。」と規定しています。
この規定に基づき、全議員から税の滞納のない証明書が提出されました。

一般質問

そこが聞きたい



吉田 豊 議員

問 町内南部のクリーク地帯の外来生物の繁茂状況のわかる資料の提出を求めたにもかかわらず、資料の提出をしなかつた理由は。

答 町長 現存する保有文書で公文書として管理している中の資料であれば、提出するが、所有する資料がなかつた。



外来生物（プラジルチドメグサ）繁茂状況（碇地区）

「外来水生物」の駆除対策は地区と行政の役割を協議し実施

握したとのことだが、どのような対策を取るのか。

答 町長 地域によって差がある。前半田地区より江迎地区が多い。地元農家と協議を踏まえ、役割を分担していくことが必要だと認識した。

問 行政と地区でやるべきところを明確に決めるべきだ。さもなくとも、町道の法面、水路の法面も管理者は町長である。公有水面も知事からの委託で町長の責任なら、町道の法面、水路の法面も行政の方で管理して欲しい旨の要望が出たら、行政は対応できない。昭和40年代まで町南部のクリーク地帯では、秋には五穀豊穣が実施された。その際クリークの水を汲み出し、鮎や鯉をつかつた分、町長が町内を廻つて実態を把握するが、所有する資料がなかつた。

要望 翌年度からは、春先のまだ繁茂が少ない時であれば、町内の環境美化活動と併せて、区役等してもらえば、上峰のクリーク地帯の環境維持もできるのではないか。産業課長、あなたの出番だ。頑張れ。

答 産業課長 補助対象事業として成立する。

問 ならば私がいつも言つてゐる、他の市町よりも一步前に出て行政施策を考えるならどうすればよいか、みやき町が1・500円なら上峰は2,000円にしなさい。新たな予算要求はしなくても、現年予算の範囲内でできるのでは

答 町長 個人での運動の取り組みについては、町内ジムとの連携でかなりの効果が出ている。年金受給者の皆様方の健康維持に多額の支出は求められない。そういう観点からも、私自身は効果があると思って

健康な老人づくりは

事業の拡大で

は、国保の医療費が減少に転じている。7月をめどに、事業開始から1年経つので、そこについて見直しを行なつていきたいと考えている。

ほかに

- 農畜産業に対するコロナ対策を
- 防災対策として、町道が冠水し避難所へ行けない。具体的年次計画書を示すべきだ



大川 隆城 議員

水害対策はスピーディーに

調査を基に対応する

問 水害対策はどのように進んでるか。

答 建設課長 水対策として堤内地区南部の江越堤線、前牟田地区の老松米多線工事実施、野間口地区道路延長部を実施予定。状況を見ながら対策を講じる。

県東部土木事務所は切通川の災害復旧、河道の掘削、竹木伐採、堤防補強、井柳川の災害復旧、河道の掘削等実施。

答 副町長 改修の必要箇所をつぶさに把握し、国の動向も

問 外記ため池の調査、大雨時に水位を下げる了解を得たと聞いたが、協議の進捗はどうつか。

含め抜本的な改修の方向性を考える必要がある。

答 建設課長 今後も関係者に具体的な提案もを行い慎重、丁寧に協議を進める。

国でも防災重点農業用ため池に係る防災工事の集中的、計画的推進を図る目的の特別措置法案の準備がされていて今年6月5日に農水省、九



前牟田地区の冠水状況（昨年）

州農政局農村振興部長等3名が来町され事業説明を受けた。

新法を活用し、事業を進められたらと、考えている。

今回から危機管理対策監が出席されている。意気込みを。

危機管理対策監

災害対策のハード

面も重要、避難所の運営、避難行動等ソフト面も重要でありソフト対策の充実等に力を入れていく。

やっと小・中開校され学業の遅れ回復に夏休みの短縮等実施されるが、理解の遅い生徒をそのままに先を急ぐことがないように。また、せめて体育大会や文化祭は開催してほしいが。

問 教委事務局長 文科省の学びの保障の方向性は、欠課時数より学習内容を充実することとあり学

習の遅れの回復は、生徒の過重負担にならないようバランスよく取り組んでいく。コロナ第2波が来ない時、体育大会、文化祭は実施予定している。

コロナによる長期休校がきっかけで9月入学が言われているがそうなると長期留学ができる、世界に羽ばたく人材育成

学業の遅れを取り戻す対策はバランスよく取り組む

に繋がると思うがどうか。

教育長 議員が世界青年の船乗船経験上のグローバルな問題意識でと思うが

国際社会の中では秋入学が一般的。上峰町は英語教育や国際交流も義務教育の中では率先している自負もあり検討はしていきたい。国の教育システムの根幹を成すもので十分な期間を持ち全国民的議論を巻き起こし積み上げることが必要だ。

新ゴミ処理場建設の進捗は 324億円、日立造船グループに決定

問 住民課長 総合評価の進捗は。

答 新ゴミ処理場建設の進捗は。324億円（税抜き）より324億円（税抜き）

0万円（両方税抜き）2市3町合意の上で決定された。処理方式はストーカ炉方式で一日172トンの処理が可能。

で落札。落札者は日立造船グループ。内訳は建設費141億9,200万円、管理運営費30年間で182億8,000万円であります。

○フォアスの活用をどう考えているか

コロナウイルスに伴う支援策の拡充は

実施を検討する



原 直弘 議員

問 現在、町独自の支援策を打ち出されているが、今後の支援策拡充の考えは。

答 産業課長 感染症による影響が出ている部分で町がどこに支援ができるのかを考え、施策につなげる。

問 国、県は肥育農家に対し、出荷頭数に応じ一頭当たり2万円の交付を行なうこととした。枝肉価格は下がっております、赤字の出荷

を繰り返することで経営が悪化し、肥育農家が減少する状況にもなりかねない。

よって、肥育農家に対しては国、県と同様な補助、たまねぎ農家へは種子の補助など継続した農業を支援するような施策を検討していただきたい。

答 産業課長 国、県の施策については把握しており、それらの施策も絡め実施を検討したい。

河川や用排水路の浚渫は要望活動をする

問 河川や用排水路に堆積した泥土が排水機能の低下を招き、内水氾濫や浸水被害の一因となっていることが考えられるが、これらを軽減するための対策の考えは。

答 建設課長 県に対し、河川浚渫の要望活動をしていく。
答 産業課長 県土地改良区と協議し、改修工事を検討したい。

答 改良区と協議し、改修工事を検討したい。

答 建設課長 県に対しても強く要望するようお願いする。

スタディーアクーポン事業の対象者拡充は

保護者の意見を聞く

問 上峰中学校以外に就学する生徒がこの事業の対象者となっていないことがあります。

答 産業課長 サービスのルールを見直すべきか悩んでいる。見直される保護者目線で不平等になるのではないかといふところを尊重した上で考えていく。

答 教委事務局長 最終的な決定は、対象の保護者の意見を聞いた上で考える。

レイクタウン北部の災害復旧は

地権者との協議後に対処する

問 平成30年7月の西日本豪雨により土砂崩れが起きたレイクタウン北部の崩壊箇所は応急的な復旧であり、再び大きく崩れる恐れがある。本格的な工事の着工は。

答 建設課長 人災の恐れがあると認識している。できる限りのことをやっていきたい。

答 建設課長 現在、交付金を活用した事業の要望を行なつており、来年度の実施を考えている。

答 町長 議員が言わる人災の恐れがあるにもかかわらず、道路などの工事より

答 町長 早急な対応ができずについたのは民地であるためであり、町で対応できることは限定される。地権者との話し合いを終えた後に対処していく。



本格的な復旧が待たれる土砂崩れ箇所

一般質問



田中 静雄 議員

豪雨時対策用カメラ設置は協議を進めていきたい

この情報と目視の確認と併せて現状把握に努めていく。
ある自治体で数箇所に監視カメラを設置し、素早く通行止めなどの安全対策を講じ重大災害の防止に努めているようだ。上峰町も是非、設置に向けての検討を望む。

変則五差路の安全対策は防衛省の補助事業で検討中



町独自の支援策は、他自治体と比較しても立派な支援の内容であると考えるが、第2弾、第3弾の追加支援策の考えはどうか。

今後とも、要請、要望を受け、その実態をしっかりと把握しながら対象に加えていきたい。

コロナウイルス支援策は今後も検討する

問 昨年は、豪雨により、町内でも大きな被害が発生した。豪雨時の道路冠水及び河川氾濫にいたるまでの状況把握は、どのようにしているのか。

答 建設課長 前年までの情報や実績を参考にしながら職員が町内を巡回しカメラ等により記録し集約している。また河川事務所の関係機関からの情報も総務課と共にし状況に応じて対応している。

問 道路冠水及び河川の状況を瞬時に把握できるように監視カメラを設置してはどうか。

答 建設課長 3月議会で防犯カメラの設置について質問があり、防犯、監視カメラと併用するような方法がとれないか担当部署と協議を進めていきたい。

問 町道下津毛三田川線の変則五差路の安全対策については、請願書が議会で可決してから相当な年月が過ぎているが進捗状況はどうなっているのか。

答 建設課長 現在、交差点自体を大々的に変える必要があると思うが、どのような考え方をもっているのか。

問 事業の採択を受けて事業展開になるので、その中において詳細設計という流れになっていく。できる限りの安全対策は図つていく。

答 産業課長 たまねぎ部会からも要請書を提出されており、町としてもハコ三ネ町民市での販売や学



答 町長 今後とも、要請、要望を受け、その実態をしっかりと把握しながら対象に加えていきたい。

町内の自治体で一番効果的なものを考えていくことも必要で、落ち着いた議論を、協議していただきたい。

答 町長 今後とも、要請、要望を受け、その実態をしっかりと把握しながら対象に加えていきたい。

中心市街地活性化の進捗は

順調に進捗している

上峰町で初めての
公民連携事業であ
る中心市街地活性化
事業の進捗は。

るのは想定にすぎな
い。

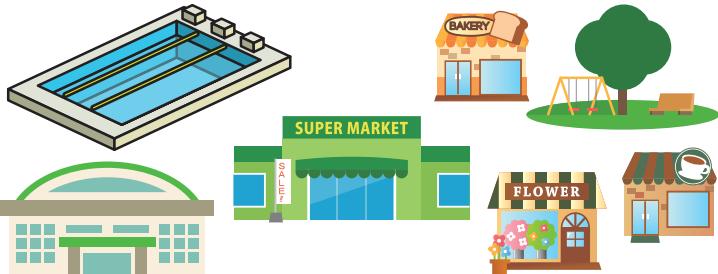
創生室長

答 創生室長 令和2
年4月1日に実施

方針を、6月10日に
は募集要項を公表し
た。現在のところス
ケジュールどおりに
進捗している。

問 令和3年夏に開業
ではなかつたか。

答 創生室長 共同事
業体が、実行段階
に移つてから協議を
しながら絵を描いて
いくスキーム。現段
階で町が提示してい



寺崎 太彦 議員

一般質問

消防団との連携は

災害の種類により変化

火災が増えてい
て、災害時、消防
団との連携はどうし
ているのか。

答 総務課長 火災発
生時は、消防団長、
副団長、消防団部長、
副部長、総務課へ消
防本部からメールに
より連絡がある。火
災現場では、消防本
部の指示を受け消防
団長の指令に基づき
消火活動を行なう。

水災では、気象庁
の警報などで対策本
部を設置し、消防団
長を通じ、消防団員
の出動要請を行ない
水防活動を行なう。

問 町内の一般建物火
災時、地元の消防
団が情報をもらえない
ので到着が遅くなるた
めもう少し考えなけれ
ばならない。団員の
メールアドレスを登録
すれば、連絡ができる
と思うが。

答 総務課長 新たな
取り組みは考えて
いない。現体制の中
で改善、強化する箇
所がないか、しっかりと
検討することから
始める。また、消防
団員等の訓練サポー
トなど専門的な立場
からアドバイスが可

答 総務課長 役場の
サイレンの吹鳴は、
イレンの吹鳴は、
消防事務組合による

リモート操作により
行ない、建物火災で
も鎮火状況など現場
の状況によりサイレン
吹鳴しないこともあ
る。

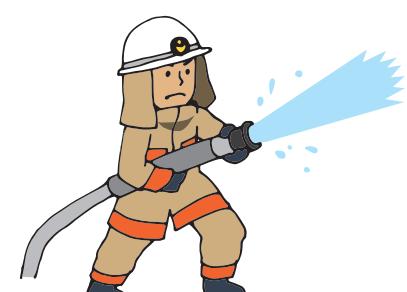
状況によりサイレン
吹鳴しないことがあ
る。

災害対策の新たな取り組みは

強化改善を検討

鳥栖・三養基地区
消防事務組合から
派遣職員を迎へ、新
たな取り組みを考え
ているのか。

能となり、防火防災
に対する知識や技
術の向上につながる
ものと考えている。



答 総務課長 新たな
取り組みは考えて
いない。現体制の中
で改善、強化する箇
所がないか、しっかりと
検討することから
始める。また、消防
団員等の訓練サポー
トなど専門的な立場
からアドバイスが可

ほかに
○小・中学校の新型コロナウイルス感染防止
対策は
○新型コロナウイルス感染で学習の遅れの対
応や今後の学校行事への影響は

一般質問



原田 希 議員

18歳成人に伴う成人式の対応は

来年夏頃までに決定したい

問 2022年から18歳へと成人年齢が引き下げられるが、これに伴う町成人式の対応は。

答 生涯学習課長
2022年4月1日

に施行される民法改正に伴い成人年齢が18歳に引き下げるが、2023年1月の成人式については、これまでどおり20歳に達する人のみを対象とするのか、18歳から20歳までの3学年同時開催にするのか、今後、当事

もしていないし、公式に発表した経緯もない。

答 教育長 町教育委員会として、決定

は。 中心市街地活性化事業の現在の進捗

者を含め保護者など幅広く意見を聞く機会を設け取り組んでいく。

問 今の段階では、決定しないようだが、3学年同時で開催する場合の対象となる保護者の方々か

が、3学年同時で開催する場合の対象となる保護者の方々か

が、3学年同時で開催する場合の対象となる保護者の方々か

が、3学年同時で開催する場合の対象となる保護者の方々か

が、3学年同時で開催する場合の対象となる保護者の方々か

は。 中心市街地活性化事業の現在の進捗

針公表後、国内初のLABVスキームを掲げていたこともあり、マスコミや意欲ある企業からの問い合わせもあり、反響も大きい。全国的に注目されている事

業であると感じている。現在、スケジュールどおり進捗がなされている。

問 中心市街地活性化事業については、これまでPFI方式とLABV方式の両にらみで検討されてきたが、最終的に大

は。 現物出資を担保しLABV方式で決定した理由は。

は。 現物出資を担保しLABV方式で決定した理由は。

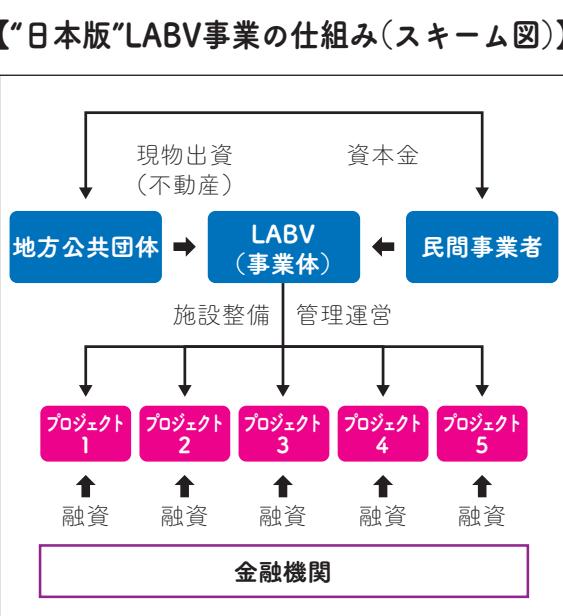
町長 我々として

は、現物出資を担保しLABV方式で決定した理由は。

今後も、勉強会の機会は設けていこうと思っている。一定の意欲を見せられる事業者もおられたの

には態度を決定してお知らせしたいと思っている。事業者で、公民連携思想の理解が町内事業者の中にも、ある程度深まつたと思っている。

施。参加事業者は27事業者で、公民連携思想の理解が町内事業者の中にも、ある程度深まつたと思っている。地元事業者には、いろいろな折に触れてお話を伺いたいと思っている。



ほかに ○新型コロナウイルス感染症防止対策として臨時休業措置が取られたが、このための学習の遅れを取り戻す取り組みの内容は ○小・中学校での感染防止対策は

鳥栖・三養基西部環境施設の負担金は

約1億3,000万円



吉富 隆 議員

問 鳥栖・三養基西部環境施設組合の上峰町の負担金について。

答 住民課長 組合合計で11億9,540万6千円となっている。町の負担金額は、1億2,985万8,732円。



令和6年3月で閉ざされるみやき西部ゴミ処理場

東部環境組合ごみ処理施設について

施設建設運営は首長会で決定

問 落札業者について。

答 住民課長 代表企業は、日立造船株式会社九州支社である。その他、構成員協力企業12社を加えて、構成されている。

問 ゴミ処理建設のスケジュールについて。

答 住民課長 令和2年6月に基本協定締結。SPCの立ち上げ、その後、令和3年夏から令和6年3月建設工事。令和6年4月からの供用開始を予定している。

問 SPCとは

答 住民課長 入路については、まだ決まっていない。首長会議で決定されると思う。

問 今後、負担金の問題が出てくるので、一

問 リサイクルプラザ建設について。

答 住民課長 ごみ搬入路については、現在協議中でまだ決まっていない。

問 令和6年4月に供用開始ができるよう強く要望する。



問 運営管理30年間となつた根拠は。

答 住民課長 平成28年8月に協議がなされ決定し、環境省

問 は。

答 住民課長 税込みで工事費については、約156億円。管理費については約200億円、合計約356億円となる。

※SPCとは
Special Purpose Companyの略。ある特別の事業を行うために設立された事業会社のこと。

移している。



鈴木 千春 議員

テレワーク導入の取り組みは

現在は可能な業務の洗い出し

問 テレワーク導入に向け現状の取り組みは。

答 創生室長 現在、各課に遠隔可能な業務の洗い出しを行なっている。集約し

て防止処置を契機に取り組まれたかと思うが、一時的に実施するものなのか、それとも継続してやっていくことなのか。

答 創生室長 確かに新型コロナウイルスの蔓延が契機になつた側面はあるが、かねてより遠隔地からのメールサーバーへアクセス等、汎用性の高い業務については、洗い出し作業とは別に早期に取り組めるよう進めていきたい。

問 昨今の新型コロナウイルス感染拡大

で、今回実行に

て計画を分析したいと考えている。取り急ぎ、遠隔地から庁舎のメールサーバーへアクセス等、汎用性の高い業務について、洗い出し作業とは別に早期に取り組めるよう進めていきたい。

を洗い出しの中で、明確化していくという状況である。

総合計画、総合戦略見直しの進捗は

アンケート、ヒアリングを実施成していくたい。

問 総合計画及び総合戦略見直しの進捗については。

答 創生室長 昨年度、住民向けのアンケートを実施。概ねの分析結果がすでに出ており、今後、

団体アンケートの実施、各課ヒアリング等を行ない素案を形

成していくため、勉強会や情報共有を積極的に実施いただきたい。



中心市街地活性化事業の進捗は

実施方針と募集要項を公表

問 現在の進捗と今後のスケジュールは。

答 創生室長 今年4月1日に実施方針

を公表しており、6月10日に募集要項を公表した。実施方針

公開後、国内初のABVスキームを掲げていたこともあり、

ほかに ○新型コロナウイルスに伴う農家の支援について

要望 インターネットの記事を参照する

と、テレワークを実

際に開始している自治体は、全体の3%にとどまつていたが、災害時やパンデミック時の業務の継続や、職員のストレス軽減、スキルある主婦や福祉の雇用等、メリットが多いと感じたの

である。

マスクや意欲ある企業からの問合せがあり、反響も大きく、全国的に注目されている事業と感じている。現在のところ、実施方針に示したスケジュールどおり進捗しているところとなる。

を洗い出しの中で、明確化していくとい

うといふ。そこで、今回実行に

豪雨を踏まえた水害対策は

順次対策をする



大川 徹也 議員



三樹病院前の冠水状況（昨年）

問 今年も予想される豪雨への対策は。

答 副町長 今回は3箇所の冠水かさ上げ工事を行なった。

問 その都度的なものではなく、町全体として計画して行

なつていいくつもりはあるか。

答 副町長 現段階ではしていないが、

水路や道路等、国の指針や補助事業等を見極め、行なつていく。

今年の進路相談の工夫は

丁寧な情報提供をしていく

一般質問

問 今年は県立高校の体験入学がない。進路相談に工夫が求められているが。

答 教育長 高校の情報報を映像や音声で生徒に視聴させる。

答 創生室長 学校臨時休業対策事業や公立学校の情報機器整備、テークアウト事業等。

問 新しい支援施策の追加は可能か。

答 創生室長 国会の2次補正で自治体への助成額の増額を聞き及んでいる。そ

の時点で検討する。

答 創生室長 状況を順位をつける。

ほかに
○ブラジルチドメグサ等外来水生植物の生態系被害防止の計画は

コロナウイルス対応交付金の活用は

国の2次補正の動向を見極め対応

活用計画の内容は。

また、毎年県立、私立高校の先生方に説明会に来ていただきているが、それを分散させて、丁寧な情報提供をしたい。

問 ハラスメントの相談窓口や解決に向けたスキームは。

答 総務課長 総務課で受けるが、処理については確立されたものはない。国か

農地・水・環境保全対策事業の告訴の結果は

係争案件のため一切答弁できない

問 受理、不受理の報告はいつするのか。2年半何も報告がない。係争の費用も弁護士費用も町の公費。町の人は皆知る権利がある。

答 産業課長 件のため、一切答弁できない。

答 町長 課長が答弁したとおり。

研修への参加等を検討ら通達も来ている。今後順次整備していく。防止に関しては研修やチラシ等を利用して職員の意識を高めていく。

ハラスメント防止の取り組みは

問 受理、不受理の報告はいつするのか。2年半何も報告がない。係争の費用も弁護士費用も町の公費。町の人は皆知る権利がある。

新しい発見！

ボランティア グループ の紹介

「民生委員・児童委員」

私達「民生委員・児童委員」は町内各地域から21名で構成され、明朗で健全な地域社会づくりをモットーに日々皆様方に支えられ誠意を持って接し社会福祉の増進に努めています。現在新型コロナウイルスの感染が徐々にではありますが終息しているかのように思えますが、決して予断は許されない状況にあります。独居の人、身体の不自由な人などが少しでも自立ができますよう、訪問という形で頑張っています。7月8月は気温の上昇に伴い、大雨・台風も多くなる予想です。昨年の大雨を思い起こし、安否確認が必要不可欠になってくることと思い、各自が自覚し少しでも和らぎ安心して暮せるようサポートしていきます。それには地域の方々の情報をよろしくお願ひ致します。

児童は新学期が始まるや否や新型コロナウイルスの影響から休業等が多く、まだ学校に慣れていない新1年生もいるのではないでしょうか？通学にしても不慣れ等の心配があるかのように思われます。各地区においても各委員は交通が繁雑な場所においては事故の未然防止のためそして安心安全な登校のため、見守りの実施をし、児童の幸福をはかるため頑張っています。尚毎年8月下旬に実施しております「子供を育てる会」は本年、新型コロナウイルス関連で、今年は11月頃に予定しています。



少子化、核家族化、児童虐待や子育てをめぐる課題は複雑化、多様化しています。少しでも皆様方の相談になれば幸いと思っています。

関係者の皆様方に感謝しますと共に、今後ともよろしくご指導お願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大により、新しい生活様式を取り入れることになり今までの生活スタイルに変化が出ていると思います。消毒の徹底、マスクの着用、3密を回避するなどです。
これから、コロナ禍の第2波が懸念されます。今後、感染が広がれば、誰もが感染者になりうる可能性があります。誤った情報に惑わされて、差別意識を持たず、正しい情報を持って上手に病気と付き合うことが心身の健康を保つことだと思います。ご自身のまわりをお祈りします。(寺崎)

おじかや

議会を傍聴してみませんか

毎回、町民の皆さんに議会を傍聴していただき、ありがとうございます。

次回の定例会の会期は、9月4日（金）から18日（金）までを予定しています。

一般質問は14日（月）及び15日（火）の予定です。

行事への参加

4月～6月

新型コロナウイルスの影響により行事への参加はありません。